

草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金について



草津市教育委員会事務局
児童生徒支援課 主査 北村 大輝

導入の経緯

●不登校児童生徒の増加

- ・小学校:R3年度まで、国、県水準を上回る
- ・中学校:R3年度に国、県の水準を上回る

地域的課題

●国の動き

- ・教育機会確保法(H28)
- ・「不登校児童生徒への支援の在り方について」
(R1.10.25付)

多様な学びの場の確保

●草津市フリースクール利用児童生徒 支援補助金(R3.9月～)

- ・子どもの引きこもりを防ぎ、社会的自立を図る。
- ・不登校児童生徒の**保護者の経済的負担を軽減**する。

事業概要

●申請要件

- ・草津市在住で、草津市立小中学校に在籍
- ・申請前1年以内に概ね30日以上登校していない
- ・**草津市認定フリースクールに原則、週1回以上通所する**

など

●補助対象経費

- ・月々の**授業料(上限4万円)のうち、補助率に応じた額**を補助

＜補助率＞

- ・生活保護受給者 1／1
- ・就学援助受給者 3／4
- ・上記以外 1／2

●認定フリースクール

- ・児童生徒の社会的自立をめざし、生活習慣の改善指導や学習支援に関する取組を学校の課業時間内に提供できる
- ・市、学校と連携できる
- ・児童生徒、保護者に相談業務を提供できる
- ・個人情報目的外使用をしない

※詳しくは草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱
(草津市ホームページ)を参照

成果（アンケートより）

<児童生徒より>

- ・人との関わりや勉強の機会がなかったので、こういう場があるのはうれしく思う。
- ・学校に少しだけ行けるようになった。 ・人と少し話せるようになった。
- ・昼夜逆転を直すきっかけになるかもしれない。 ・中学校は行ってみたいと思う。
- ・同世代の友達ができる。 ・一人で電車に乗れるようになった。

学習機会

社会性

生活習慣の
改善

登校復帰

<保護者より>

- ・勉強以外のことも体験させてもらえて、子どもの成長につながった。
- ・人との関わりがなく、家だけだったので、外に出てくれただけで成長を感じている。
- ・この事業があることで、フリースクールで学ぶことを市や教育委員会に認めてもらっていると感じることができた。
- ・授業料の補助がなければ、フリースクールには通所していなかったと思う。（高額なので）

精神的・経済的負担の軽減

課題(アンケートより)

(保護者より)

・もっと早くこの制度を知りたかった。

⇒ **保護者への適切な情報提供**

(施設より)

・現状は出席日数のみの報告が中心で、連携が事務的。

⇒ **フリースクールと学校との連携**

(顔の見える関係づくりの推進)

ご清聴ありがとうございました。

